**平成２３年（フ）第８０３１号**
兵庫県宝塚市中野町17番16号
破産者　新生木販こと　熊﨑俊三郎
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８２６４号**
大阪市平野区加美正覚寺２丁目５番23号
破産者　吉川　長宏
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８２８４号**
大阪府東大阪市島之内２丁目11番４―802号、開始決定時の住所大阪府東大阪市吉田８丁目７番30号
破産者　筒井靖介こと　筒井　靖介
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第８０５号**
大阪市中央区淡路町４丁目４番12号　203、前住所大阪市福島区玉川１丁目１番36―3709号
破産者　梅本クリニックこと　梅本　和義
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第８１１号**
大阪府豊中市寺内２丁目13番17―301号、開始決定時の住所大阪府豊中市寺内２丁目14番１―1202号
破産者　セゾンド夏樹ことラベンダーこと　椙松留美子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１０７２号**
大阪府豊中市庄内栄町２丁目５番４号
破産者　大城　一也
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２２５１号**
大阪市東淀川区東中島３丁目13番２―505号、前住所大阪市東淀川区東中島２丁目21番12号
破産者　遠藤　健次
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２２６０号**
奈良県生駒郡平群町北信貴ヶ丘１丁目８番３号
破産者　有本　禎男
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３０５号**
大阪府門真市五月田町２―27　西岡幸弘方、住民票上の住所大阪市天王寺区小橋町13番10号
破産者　丸山　和広
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３３６号**
大阪市中央区備後町１丁目２番14―1102号、開始決定時の住所宮崎県都城市妻ケ丘町14街区６号
破産者　金谷　憲道
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３５８号**
大阪市東淀川区豊里４丁目15番12号　メゾン井上101号
破産者　秋山　房子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３８０号**
大阪市北区天満２丁目１番24―1202号
破産者　亀野　弘一
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３９６号**
大阪府豊中市旭丘３番１―807号
破産者　奥田賢治郎
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２４１５号**
兵庫県西宮市東町１丁目８番２―108号
破産者　屈岡　　怜
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２４２９号**
大阪府寝屋川市下神田町７番35―101号、前住所大阪府寝屋川市萱島信和町13番１―506号
破産者　田中　恵子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２４８４号**
大阪府東大阪市松原１丁目５番29号
破産者　オガタトレーディングこと　田中　一彦
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２４９４号**
大阪市平野区喜連東５丁目１番11―406号
破産者　笠井　偉樹
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２４９５号**
大阪市平野区喜連東５丁目１番11―406号
破産者　笠井　良子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２６０２号**
大阪市住之江区南港北１丁目４番１号　社会福祉法人難波福祉会ケアハウス雅風苑901号、前住所大阪府松原市天美南２丁目136番地の19
破産者　鎌田　　實
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部